

略 語 表

A	ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
	AIDS	Acquired Immunodeficiency Syndrome	後天性免疫不全症候群
	AusAID	Australian Agency for International Development	豪州国際開発局 (オーストラリア援助機関)
	AMDA	The Association of Medical Doctors of Asia	アムダ (日本NPO)
B	BAJ	Bridge Asia Japan	ブリッジエーシアジャパン (日本NPO)
	BH	Base Hospital	(州レベルの基幹病院)
C	CBO	Community Based Organisation	住民組織
	CBR	Community Based Rehabilitation	地域リハビリテーション
	CD	Central Dispensary	診療所
	CD&MH	Central Dispensary & Maternity Home	産科病棟併設診療所
	CGEC	Commissioner General of Essential Services	必須サービス調整委員会
	CHA	Consortium of Humanitarian Agencies	人道援助
	CIDA	Canada International Development Agency	カナダ国際開発庁 (カナダ援助機関)
	CID	Central Irrigation Department	灌漑局
	CWC	Ceylon Workers Congress	セイロン労働者会議
	D	DAD	Department of Agrarian Development
DCCR		District Co-ordination Committee on RRR	3R県調整委員会
DDR		Disarmament, Demobilization, and Reintegration	武装解除、動員解除、社会復帰
DH		District Hospital	県病院
DPDHS		Deputy Provincial Director of Health Service	県保健局長 (州保健副局長補)
E		ECHO	European Community Humanitarian Office
	EOJ	Embassy of Japan	日本大使館
	ERD	External Resources Development, Ministry of Policy Development and Implementation	政策開発・実施省対外援助局
F	FAO	Food and Agriculture Organization of the United Nations	国連食糧農業機関
G	GA	Government Agent	県次官 (旧称)
	GH	General Hospital	総合病院
	GHCs	Gramodaya Health Centers	地域保健センター
	GOSL	Government of Sri Lanka	スリランカ政府
	GTZ	Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit	ドイツ技術公社 (ドイツ援助機関)
H	HALO TRUST	The HALO Trust	(地雷を専門とする英国NGO)
	HAO	Humanitarian Affairs Ombudsman	人道問題観察官
	HDU	Humanitarian De-Mining Unit	(LTTE・TRO傘下のNGO、地雷部門)
	HIV	Human Immunodeficiency Virus	ヒト免疫不全ウイルス
	HRC	Human Rights Commission	人権委員会
I	ICRC	International Committee of The Red Cross	赤十字国際委員会
	IDP/IDPs	Internally Displaced Person(s)	国内避難民
	IHL	International Humanitarian Law	国際人道法
	ILO	International Labour Organization	国際労働機関
	IWMI	International Water Management Institute	国際水管理研究所
J	JBIC	Japan Bank for International Cooperation	国際協力銀行
	JCCP	The Japan Center for Conflict Prevention	日本紛争予防センター
	JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力事業団
	JOCV	Japan Overseas Cooperation Volunteers	青年海外協力隊
	JPCIA	Japan Peace and Conflict Impact Assessment	(紛争予防・平和配慮を事業・案件に組み込むための紛争分析手法)

J	JPFC	Joint Programme Facilitation Committee	
	JVP	Janatha Vimukthi Peramuna	人民解放戦線
K	KFW	Kreditanstalt für Wiederaufbau	ドイツ復興金融公庫
L	LTTE	The Liberation Tigers of Tamil Eelam	タミル・イーラム解放の虎
M	MAG	Mines Advisory Group	マグ (地雷を専門とする英国NGO)
	MAVR	Ministry of Assiting Vanni Rehabilitation	ワンニ地域復興支援省
	MED&MRA	Ministry of Eastern Dev't and Muslim Religious Affairs	東部開発・回教省
	MOFA	Ministry of Foreign Affairs	外務省
	MOH	Medical Officer of Health	(公衆衛生・予防保健を担当する地域保健センター長)
	MOU	Memorandum of Understanding	(スリランカ政府とLTTE間の) 停戦覚書
	MPCS	Multi-purpose Co-operative Society	多目的協同組合
	MRRR	Ministry of Resettlement, Rehabilitation and Refugees	復興・再定住・避難民問題省 (3R省)
	MSF	Medecins Sans Frontieres	国境なき医師団 (国際NGO)
	N	NCCR	National Co-ordination Committee for RRR
NE		North and East	北部・東部州
NECORD		North East Community Restoration and Development Project	北部・東部州地域社会復興・開発プロジェクト (ADBが実施中の復興支援総合プロジェクト)
NEIAP		North East Irrigated Agriculture Project	北部・東部州灌漑農業プロジェクト (WBが実施中の復興支援総合プロジェクト)
NEPC		North & East Provincial council	北部・東部州政府
NPA		Norwegian People's Aid	(地雷を専門とするノルウェーNGO)
NPC		National Peace Council	(スリランカのNGO)
NORAD		Norwegian Agency for Development Cooperation	ノルウェー開発協力庁 (ノルウェー援助機関)
NUA		National Unity Alliance	国民統一連盟
NWS & DB		National Water Supply and Drainage Board	スリランカ国家上下水道公社
O	OCHA	Office for the Coordination of Humanitarian Affairs	人道問題調整部
	ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
	Oxfam	Oxford Committee for Famine Relief	オックスフォード飢餓救済委員会 (英国NGO)
P	PA	Peoples Alliance	人民連合
	PCCR	Provincial Co-ordination Committee on RRR	3R州調整委員会
	PDHS	Provincial Director of Health Services	州保健局長
	PHC	Primary Health Care	プライマリヘルスケア
	PHI	Public Health Inspector	公衆衛生・予防保健監督官
	PHM	Public Health Midwife	地域保健師兼助産婦
	PID	Provincial Irrigation Department	州灌漑局
	PRS	Poverty Reduction Strategy	貧困削減戦略
	PU	Peripheral Unit	地方病院
R	RH	Rural Hospital	村落病院
	RRR/3R	Relief, Rehabilitation and Reconciliation	救済、復興、和解
S	SEWA LANKA	Sewa Lanka Foundation	(スリランカの主要NGO)
	SIDA	Swedish International Development Authority	スウェーデン国際開発庁 (スウェーデン援助機関)
	SLMC	Sri Lanka Muslim Congress	スリランカ・ムスリム会議
	SLMM	Sri Lanka Monitoring Mission	スリランカ停戦監視団
	SPI	Secretariat for Personal Identity	
	STD	Sexually Transmitted Diseases	性感染症
T	TECH	The Economic Consultancy House	(LTTE寄りのコンサルタント組織)

T	TH	Teaching Hospital	教育病院
	TNA	Tamil National Alliance	タミル民族同盟
	TOR	Terms of Reference	業務指示書
	TRO	Tamil Rehabilitation Organization	(LTTE傘下のNGO)
U	UAP	Unified Assistance Package (Resettlement Grant for returnee IDPs provided by the Government with the support of Donors)	国内避難民再定住のための生活支援金
	UAS	Unified Assistance Scheme	国内避難民再定住支援計画
	UN	United Nations	国際連合
	UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
	UNP	United National Party	統一国民党
	UNF	United National Front	統一国民戦線
	UNHCR	Office of the United Nations High Commissioner for Refugees	国連難民高等弁務官事務所
	UNICEF	United Nations Children's Fund	国連児童基金
	UNMAP	United Nations Mine Action Programme	国連地震対策事業
	UXO	Unexploded Ordnance from War Debris	不発弾
W	WB	The World Bank	世界銀行
	WFP	World Food Programme	世界食糧計画
	WHO	World Health Organization	世界保健機構
	WP	White Pigeon	(LTTE傘下のNGO)
	WRB	Water Resources Board	水資源局
Misc	3 R省	「MRRRを参照」	

目 次

地 図
写 真
略語表

第1章 調査要約及び所感	1
1-1 和平達成に向けた取り組み	1
1-2 中央・地方における調整の強化とドナーとの連携	1
1-3 地雷・不発弾除去の意義	2
1-4 援助要員の派遣を視野に入れた検討	2
第2章 調査の概要	4
2-1 調査の目的	4
2-2 調査の背景・経緯	4
2-3 調査方法	5
2-4 調査内容	5
2-5 調査方針	6
2-6 調査団構成	7
2-7 調査対象地域・調査行程	7
2-8 主要面談者	16
第3章 調査結果概要	24
3-1 調査地域の現状	24
3-2 他援助機関の動向	25
3-3 援助ニーズの概要	26
3-4 援助実施上の留意点	30
第4章 スリランカの現状	35
4-1 概 説	35
4-2 政治動向	36
4-3 経済動向	38
4-3-1 マクロ経済の状況	38

4-3-2	経済構造	39
4-3-3	経済動向	42
4-3-4	財政	44
4-4	スリランカ社会の課題	44
第5章	停戦と和平プロセス	46
5-1	紛争の背景と停戦	46
5-2	タミル・イーラム解放の虎 (LTTE)	47
5-3	停戦までの情勢	48
5-4	和平プロセスの概要・分析	49
5-5	和平交渉の進捗と今後の見通し	50
5-6	今後の課題	51
5-7	停戦覚書の概要	52
第6章	JPCIAに基づくスリランカの紛争予防・平和配慮ニーズ	53
6-1	平和構築の基本的考え方と紛争分析手法について	53
6-2	紛争の要因	53
6-3	紛争終結と紛争再発要因	54
6-4	和平合意前：喫緊の復興支援ニーズ	55
6-4-1	紛争の再発防止に係る喫緊の復興支援ニーズ	56
6-4-2	紛争の再発要因となる可能性は低いが、 復興期特有の喫緊の復興支援ニーズ	61
6-5	和平合意以降：中・長期的復興・開発支援ニーズ	62
6-5-1	紛争の再発防止に係る中・長期的復興支援ニーズ	63
6-5-2	紛争の再発要因となり得る可能性は低いが、 復興期特有の中・長期的優先課題	65
6-6	北部・東部州の復興支援策	66
6-6-1	基本的なアプローチ	66
6-6-2	和平合意前からの復興支援策	67
6-6-3	国内避難民・難民の再定住、生活再建、社会・経済への 再統合のためのコミュニティー開発	68
6-6-4	地雷被災者、その他紛争による身体障害者支援のための 体制強化、キャパシティ・ビルディング	72

6-6-5	南部への平和の「平和の配当」の具現化	72
6-6-6	和平合意以降：中・長期的協力案	73
6-7	一般的平和配慮事項	74
第7章	小規模・草の根・復興支援	75
7-1	当該分野の現状	75
7-2	3Rポリシーにおける支援事業の位置づけ	81
7-3	他機関の支援動向	82
7-4	日本の支援実績	85
7-5	援助ニーズ	85
7-6	実施に係る問題点及び対策について	86
第8章	保健医療支援	89
8-1	概要	89
8-2	保健医療分野の現状	89
8-2-1	実施機関の組織構造	89
8-2-2	保健指標	91
8-2-3	医療機関へのアクセス	91
8-2-4	疾病発生状況	93
8-2-5	ヒューマンリソースの不足	95
8-2-6	医療施設の破損（内戦による被害）	97
8-2-7	PHC	98
8-2-8	機材と設備	99
8-2-9	保健に関する情報やデータ収集	99
8-2-10	衛生状態	99
8-2-11	精神保健、心理的問題	100
8-2-12	障害者へのリハビリテーションプログラム（地雷被害者を含む）	100
8-2-13	LTTE保健セクター	100
8-3	3Rポリシーにおける支援事業の位置づけ	101
8-4	他機関の支援動向	101
8-4-1	国際機関	101
8-4-2	二国間援助	103
8-4-3	NGOs	103

8-5	保健セクターに対する日本の援助	104
8-6	課題と援助ニーズ	104
第9章	農業支援	108
9-1	農業の現況	108
9-1-1	概況	108
9-1-2	北・東部農業の一般状況	108
9-1-3	灌漑	110
9-1-4	農業普及の現況	114
9-1-5	マーケティング	118
9-1-6	沿岸漁業	118
9-2	3Rポリシーにおける支援事業の位置づけ	120
9-3	他機関の支援動向	121
9-3-1	スルランカ政府機関	121
9-3-2	国際機関	123
9-3-3	個別援助国の支援	127
9-3-4	国際・国内NGOs	128
9-4	日本の援助の経験と実績	128
9-5	課題と援助ニーズ	128
第10章	給水支援	130
10-1	当該分野の現状	130
10-1-1	スリランカにおける給水の現状	130
10-1-2	北部・東部州における給水の現状	130
10-1-3	北部州	132
10-1-4	東部州	135
10-1-5	給水実施機関	137
10-2	3Rポリシーにおける支援事業の位置づけ	138
10-3	他機関の支援動向	139
10-3-1	国際機関	139
10-3-2	二国間援助機関	140
10-3-3	NGO	141
10-4	日本の支援実績	141

10-5	課題と援助ニーズ	142
10-5-1	給水支援における課題	142
10-5-2	給水支援援助のニーズ	144
第11章 我が国による協力可能性		145
11-1	総論	145
11-1-1	段階的アプローチ	145
11-1-2	地域的アプローチ	146
11-1-3	和平を促進するための援助	147
11-1-4	調整・案件形成・採択体制の強化	147
11-1-5	国際機関・NGO等との提携	148
11-2	小規模・草の根・復興支援	148
11-2-1	無償資金協力	149
11-2-2	技術協力	150
11-2-3	開発協力	150
11-2-4	他機関との連携	151
11-2-5	LTTE (TRO) との関係	151
11-2-6	案件形成・協力実施のあたっでの留意点	151
11-3	農業支援	151
11-4	保健・医療支援計画	155
11-5	給水支援	159
第12章 治安状況		166
12-1	治安の概況	166
12-2	政府統治地域・LTTE統治地域	166
12-3	LTTEの活動等	167
12-4	東部の問題	168
12-5	地雷	169
第13章 国別援助計画との関連性		170
13-1	国別援助計画	170
13-2	国別援助計画と対スリランカ復興支援	170

付属資料

1. 国際機関・二国間援助機関の北部・東部復興支援計画リスト	175
2. 停戦覚書	184
3. 紛争分析（JPCIA）手法に基づいた復興支援ニーズと復興支援プログラム	192
4. スリランカ復興支援策（案）	193
5. 貧困削減関連資料	194
6. NEIAP：住民参加型プロジェクト概要	229
7. UNHCR図説：国内避難民の帰還動向（2002年8月時点）	238
8. 北部・東部州保健医療関連資料	246
9. NEIAP：カラワフ排水スキーム生産性向上調査のTOR	264
10. 国家上下水道公社（NWS&DB）組織図	270
11. 水資源局（WRB）組織図	271
12. 北部・東部州調査報告書－UNHCRとの連携可能性	272
13. 小規模・草の根・復興支援協力プロジェクト案リスト	288
14. 小規模・草の根・復興支援協力プロジェクト案個別概要	293
15. 農業セクター支援協力プロジェクト案リスト	337
16. 農業セクター支援協力プロジェクト案個別概要	341
17. 保健医療支援協力プロジェクト案リスト	372
18. 保健医療支援協力プロジェクト案個別概要	376
19. 関係機関との協議事項	443

第1章 調査要約及び所感

今次の調査では、主要な訪問先での聴き取りと、現地視察を通じて所期の目的は達せられたところ、所感は以下のとおりである。

1-1 和平達成に向けた取り組み

今回の調査では、スリランカ政府（Government of Sri Lanka：GOSL）、並びにタミル・イーラム解放の虎（The Liberation Tigers of Tamil Eelam：LTTE）双方が和平プロセスの進展に向けて極めて大きな努力をしていることが改めて確認できた。スリランカ政府としては、軍事的に「エレファントパス」地域等における検問、兵力の配置、常時パトロール体制など平時の警戒態勢を維持しつつも、政治的にはLTTEとの和平交渉の積み重ねと北東部の復興開発を進めることによる相互の信頼醸成を図ることを、緊急かつ最優先の課題として取り組んでいる。

こうした和平プロセス進展の影響は、徐々にではあるが一般の人々にも実感されつつあることがうかがわれ、家屋の補修などの努力が始まっている町村が見受けられた。

1-2 中央・地方における調整の強化とドナーとの連携

北・東部地域への支援では、世界銀行（The World Bank：WB）、アジア開発銀行（Asian Development Bank：ADB）、ドイツ技術公社（Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit：GTZ）等の機関が復興支援を明確にした資金の拠出、プロジェクト協力を開始している。GTZ、国連開発計画（United Nations Development Programmes：UNDP）、国連難民高等弁務官（Office of the United Nations High Commissioner for Refugees：UNHCR）などが駐在事務所等の形で現地に要員を派遣しているほか、欧州連合（European Union：EU）の代表団が近々北・東部支援のための協議に訪れる予定の由であったが、その他のドナーの現地におけるプレゼンスはいまだそれほど表立っていない印象を受けた。

中央における主要ドナー間の情報共有、調整などでは日本大使館が大きな役割を果たしている旨、スリランカ側関係機関幹部から感謝の意が表された。

一方、スリランカ政府内部では復興・再定住・避難民問題省〔Ministry of Rehabilitation, Resettlement and Refugees：MRRR（3R省）〕が全体の調整に権限と責任を有しており、分野によってはその所管省庁と連携して現地ニーズの把握と予算措置などを進めているが、必ずしも十分効果的には行われていない印象もある。

地方においては北部・東部州政府及び各県次官事務所が各分野の計画、実施の統括を行っている。

しかし、全体的には中央、地方ともに計画実施のキャパシティが極めて限られていること、ま

た復興需要の大きさに企画して供給がまだ少ないこともあり、各分野に計画と実施において調整が組織的に十分なされている状況にはない。

こうした状況を踏まえるに、今後各種プロジェクトの実施が拡大するなかで、中央と地方における効果的な調整機能は不可欠である。そのため、主要な分野における調整の促進に対し、我が方から専門家等を派遣し支援することは、大きな意義があるものと思料される。

1-3 地雷・不発弾除去の意義

埋設地雷は、170万とも200万とも推測されている。「エレファントパス」地域及びキリノッチ周辺では、耕作地、林など戦闘地域であった場所は依然として危険地帯である。さらに、東部では埋設箇所の調査もごく一部しか実施されていないため、データが限られている。

ジャフナでは市街地の民家に隣接した区域でも地雷原があり、立ち入り禁止になっているが、漁業や農耕活動地域では支障は大きくないということであり、地域によって事情は大きく異なる。

全般的には、地雷・不発弾除去は極めて優先度の高い課題であることはスリランカ政府、LTTE双方の共通認識である。また、国内避難民の再定住を促進するためには生活環境を整えた地域を用意する必要があるが、この観点からも地雷・不発弾除去は優先度が高い。

地雷除去、地雷マップの作成、住民への地雷教育などの活動が各種機関、団体によって行われている。除去活動は主に国際NGO〔The HALO Trust (HALO TRUST) (地雷を専門とする英国NGO)、Mines Advisory Group (MAG) (地雷を専門とする英国NGO)、Norwegian People's Aid (NPA) (地雷を専門とするノルウェーNGO) 他〕、RONCO (米国企業)、Tamil Rehabilitation Organization (TRO) (LTTE傘下のNGO) 傘下のHumanitarian De-mining Unit (HDU) (LTTE・TRO傘下のNGO、地雷専門)、スリランカ軍等が行っている。UNDPは地雷除去活動そのものには従事しておらず、専ら地雷マップの改訂、除去活動のモニタリングに力点をおいているが、今後は国連機関として除去活動、機材等の調達、資金配分などにも調整機能を果たしていきたい意向をもっている。

しかし、実際の除去活動を行っている団体、機関の意向としては機材、資金等の供与は直接当該機関へ行うことが望ましいとする向きが多いため、協力にあたっては十分な事前調整が必要と思料する。

また、地雷・不発弾の犠牲者支援は、White Pigeon (WP) (LTTE傘下のNGO) がLTTE地域で実施しており、義肢、義足などの製作、供給を行っている。

1-4 援助要員の派遣を視野に入れた検討

緊急的支援には草の根無償資金協力等、人員の現地派遣を伴わない協力を主として検討がなされる方向であるが、必要な安全確保措置に配慮しつつ、限られた地域に要員を派遣することも検討する必要がある。

現在、日本大使館では、一部地域を除き北部・東部州を「渡航の延期を勧める」地域としており、JICAでは「新規派遣は行わない」地域としている。

一方、GTZはワウニヤ、ジャフナに事務所を開設、UNHCRはワウニヤに常設事務所、キリノッチやトリンコマリーに駐在員を派遣している。UNDPはワウニヤ、ジャフナに地雷除去支援の大きなチームを常駐させているが、今まで安全上の大きな問題は各機関とも起きていないとのことである。

他方、LTTE政治局長と面談した折り、我が方から要員の派遣を検討する前提として専門家、コンサルタントなど人員の安全確保が絶対条件であると説明したことに対し、LTTEが影響力をもっている地域においては、100%安全を保証するとの同局長の発言があった。

北部と東部では状況が異なるが、今回調査対象とした都市部では一部騒擾の発生が見られるものの、総じて安全度は高くなっていると思料される。ワウニヤ、ジャフナなどの地域には、和平交渉の進展、及び現地の実際の治安状況を見つつ、要員の派遣を今後検討することも一案と思料する。その際、まずは短期的な派遣から検討することが妥当であろう。

第2章 調査の概要

2-1 調査の目的

スリランカ民主社会主義共和国（以下、「スリランカ」と記す）では、多数派シンハラ人（全人口の74%）と少数派タミル人（18%）の対立に起因する内戦が最大の懸案事項となっている。タミル過激派「タミル・イーラム解放の虎（LTTE）」は、シンハラ人優遇政策に反発し、約20年もの間、北部・東部州分離独立を目的として政府軍と戦闘を繰り返してきた。2001年12月の総選挙において新政権が発足したことを契機として、ノルウェー政府の仲介が奏功し、2002年2月には双方が無期限停戦に合意した。しかしながら、長期間の内戦によりその舞台となった北部・東部州は荒廃し、スリランカ政府からは我が国に対して復興開発支援が要請された。かかる状況の下、内戦停戦後の和平プロセスと北部・東部州の現状を把握し、同政府の政策や他ドナーの援助動向を踏まえたうえで、我が国として実施可能な協力の方向性を示し、具体的な短期的即効案件の形成と中・長期的協力案件の発掘を目的とし、プロジェクト形成調査を行った。

2-2 調査の背景・経緯

- (1) スリランカでは、多数派シンハラ人（全人口の74%）と少数派タミル人（18%）の対立に起因する内戦が最大の懸案事項となっている。タミル過激派「LTTE」はシンハラ人優遇政策に反発し、約20年もの間、北部・東部州分離独立を目的として政府軍と戦闘を繰り返して、非合法活動、テロを繰り返して実施してきた。
- (2) 2001年12月の総選挙において、テロに対し強行路線を取ってきた人民連合政権（Peoples Alliance：PA）に代わり、LTTEとの和平路線を強調してきた統一国民党政権（United National Party：UNP）が発足したことを契機として、ノルウェー政府の仲介が奏功し、2002年2月には双方が無期限停戦に合意した。
- (3) しかし、北部・東部州は長期間の内戦により荒廃し、またスリランカ政府からの開発予算も小規模であったため、開発が他地域と比較し著しく遅れている。さらに、多数の難民、国内避難民（Internally Displaced Persons：IDP/IDPs）が発生し、住民は劣悪な環境の下で生活している。このためスリランカ政府は主要ドナー国や国際機関に対し、北部・東部州の復興・開発支援について協力を求めている。
- (4) かかる状況の下、援助関係機関では同地域に対する人道的緊急援助と中・長期的開発が必要不可欠な状況下であり、支援は積極的に行うべきとの認識に至っており、またJICAの平成

14年度国別事業実施計画においては、和平プロセスが進むことを前提に北部・東部州への支援を援助重点課題として捉えており、今後は和平プロセスの進捗と治安の動向に留意しつつ積極的に支援を行っていく必要があるとしている。

(5) 以上を踏まえ、当該地域におけるニーズ確認と短期的即効案件の形成、及び中・長期的な協力の方向性の検討、具体的案件の発掘を目的とし、本調査を実施した。

2-3 調査方法

本調査においては、優先度が高く、かつスリランカ政府から要請のあった4分野、すなわち、①保健医療、②給水、③農業／灌漑、④小規模・草の根協力・難民支援を中心に、協力時期（短期・長期）及び優先度を考慮し、事前に協力案を想定した。案件形成にあたっては、これら協力案を基に、関係機関への聞き取り調査、現地視察、政府の方針を考慮し、具体的案件の妥当性、優先順位、実行可能性を調査した。

さらに、横断的視点として各セクター案件への紛争予防・平和配慮の視点を組み込むとともに、紛争分析に基づく復興支援ニーズ分析を行った。また、他機関との連携を視野に入れた案件形成も行った。

具体的調査内容及び留意点は、「2-4 調査内容」「2-5 調査の留意点」のとおりである。

2-4 調査内容

以下を踏まえた具体的ニーズの把握と我が国協力の方向性の検討を行った。

- (1) 在スリランカ日本大使館等の同地域に対する協力方針の確認
- (2) スリランカ政府の同地域に対する開発政策の内容の確認、及び我が国に対する要請内容の確認
- (3) 和平プロセスの進捗と北部・東部州の現状、各分野のニーズ確認
- (4) 他ドナー、国際機関の同地域に対する援助動向、成果、課題の確認
- (5) 他機関との連携案件発掘と形成、特に国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）、世界保健機構（World Health Organization：WHO）、国連児童基金（United Nations Children's Fund：UNICEF）等国際機関、及び同地域で活動するNGO等との連携可能性
- (6) 派遣中のアドバイザー型専門家からのセクター別情報収集・分析
- (7) 治安に係る最新情報の入手と、我が国の事業実施の際の留意点と具体的手続きの確認
- (8) 他ドナーの平和構築支援・紛争予防配慮に関する情報収集と案件形成・発掘における紛争予防対策

2-5 調査方針

- (1) 危険度の観点から、援助要員派遣を伴うスキームの実施には検討を要するため、したがって実施できるスキーム、対象可能な地域が限定されることに留意し、要員派遣なしで対応できる案件も形成する。
- (2) 現在派遣中のセクター個別専門家（保健・医療、道路、水道、職業訓練、中小企業振興）の協力を得て案件形成を図る。
- (3) 和平プロセスの進捗について、マスコミ、研究者等の意見は決して楽観的なものではなく、再び武力衝突に戻る可能性もあり、それを念頭においたプロジェクト形成を行う。特に施設建設を併う案件の要請には最大の注意を払う。
- (4) 具体的案件形成にあたっては、和平プロセスの進捗に応じて短期的対応を必要とするものと、中・長期的対応を必要とするものに二分されるが、本調査では短期的即効案件の形成と、中・長期的案件の発掘を行う。
- (5) 最も支援を必要としている地域はすべて、外務省海外安全情報の「渡航の延期をおすすめします」に該当し、援助要員の派遣が困難であるが、政府統治地域（Cleared Area）、LTTE統治地域（Un-Cleared Area）（この場合の「Clear」の意味は地雷除去完了の意味ではない）を隔てず、被災者に効果的かつ具体的な便益を生む協力を実施することが重要である。したがって、これら地域への効果的協力を行うためには、当該地域に立ち入りが可能な国際機関やNGO等との連携を念頭に入れた案件形成を行う。
- (6) これまで我が国は、紛争による治安上の問題から北部・東部州以外の地域、すなわちシンハラ人が主に居住する地域を中心に協力を実施してきた。北部・東部州への支援については、民族バランスの問題（タミル人やムスリムとのバランス）に留意するなど、紛争予防に配慮をした案件形成・発掘を行う。
- (7) 他ドナー、国際機関からの治安情報を入手するなど、安全に配慮した案件形成を行う。
- (8) 国際連合（United Nations：UN）は、スリランカ政府の要請を受け、UNDP、UNHCR、UNICEFからなる合同調査団を今年4月に派遣している。UNHCRは非公式ながらJICAとの連携事業を希望しているところ、関係者との協議を行い、連携の可能性について検討を行う。その際は

我が方のプレゼンスが確保されるよう配慮すると同時に、行動が可能な地域については我が国と相違があるので、治安状況を十分見極めつつ、具体的連携形態についても検討する。

(9) 現行実施中案件のうち、その成果を当該地域に活用・波及することが可能な案件についても検討を行う。具体的には、研究支援費、現地国内研修等のスキームが有望である。

(10) 政府開発援助（Official Development Assistance：ODA）予算が削減されるなか、対スリランカ予算を勘案し、既要請案件（＝北部・東部以外を対象とした案件）とのバランスも考慮に入れた案件形成を行う。

2-6 調査団構成

氏名	分野	所属	期間
田口 徹	団長／総括	JICAアジア第二部 部長	2002年10月3日 ～10月11日
臼井 将人	協力政策	外務省経済協力局開発協力課 課長補佐	2002年10月3日 ～10月11日
田中 紀子	無償資金協力	外務省経済協力局無償資金協力課 外務事務官	2002年10月3日 ～10月11日
土肥 優子	平和構築・紛争予防配慮	JICA企画・評価部環境女性課 ジュニア専門員	2002年9月30日 ～10月11日
米林 徳人	協力企画	JICAアジア第二部 南西アジア・大洋州課 職員	2002年9月30日 ～10月16日
税所 卓也	小規模・草の根・難民支援 計画	(株)エム アンド ワイ コンサルタント 社会開発部長	2002年9月30日 ～10月29日
今里 いさ	保健・医療支援計画	(株)エム アンド ワイ コンサルタント 社員	2002年9月30日 ～10月29日
佐野 幸規	農業支援計画	(株)エム アンド ワイ コンサルタント 取締役技術部長	2002年9月30日 ～10月29日
杉谷 健一郎	給水支援計画	(株)ユニコ インターナショナル 開発コ ンサルタント	2002年9月30日 ～10月23日
ファティマ シェリ フヌル	国際機関連携計画	JICA企画・評価部援助協調室 UNHCR職員（JICA出向中）	2002年10月4日 ～10月18日

2-7 調査対象地域・調査行程

(1) 調査対象地域

約20年にも及ぶ内戦の主戦場となり荒廃した北部・東部州は、北部地域がジャフナ、キリノッチ、ムライティブ、マナー、ワウニヤ県の5県、東部地域がトリンコマリー、バティカロア、アンパーラの3県から構成される（以前は北部州と東部州に分かれていたが、現在は

北部・東部州をひとつの州として行政区を整理している)。このうち、ムライティブを除く7県を対象地域として調査を実施した。

北部・東部州の面積は約1万8,000km²、人口は約300万人弱（スリランカ全体は、面積約6万5,000km²、人口約1,900万人）。同地域に居住していた住民のうち、約85万人が国内避難民となり、約10万人がインドへの難民となった。また、内戦による死傷者は約6万人以上になる。

また、北部、東部の大半は、政府軍がその地域を軍事的に統治しているか否かで「政府統治地域」と「LTTE統治地域」に区別されている。したがって、政府統治地域とはLTTE軍がその地域を軍事的に統治していることになるが、留意すべき点はその地域を占領・支配しているのではないということである。すなわち、LTTE統治地域にもスリランカ政府機関が存在し、かつ機能しているということである。この点は他の内戦国と比較するとユニークといえる。

今回の調査では、政府統治地域と、LTTE統治地域の両地域にわたり調査を実施した。

政府統治地域には、シンハラ人、タミル人、ムスリムが混在して居住している。また、LTTEは同地域にも事務所を設置し始めている。LTTE統治地域では、タミル人が多数を占めており、LTTE構成員のみならず一般のタミル人も居住している。また、LTTEは独自の警察署、銀行、裁判所を同地域に設立している。

(2) 調査行程

調査前半はコロンボにて政府機関、国際機関、NGO等、関係各機関との協議を行い、関連情報の収集を行い、中盤は、調査団を北部視察チームと東部視察チームの2つに分け、北東部関係機関との協議、現状把握、及び案件形成を実施した。調査後半はコンサルタントが北東部の対象全地域において、技術面での補完調査を実施した。

1) 全体期間：2002年9月30日～10月29日

2) 調査行程：2002年10月1日～4日→コロンボにて関係機関からの情報収集・分析

2002年10月6日～10日→北部・東部州の視察

2002年10月14日～21日→コンサルタント団員による北部・東部州詳細調査

2002年10月22日～29日→コロンボにてコンサルタント団員による補足情報
収集・分析

2002年9月30日～10月17日・10月20日～29日

No.	月日	曜	訪問先	主要面談者
1	9月30日	月	移動 成田→コロンボ (UL461)	
2	10月1日	火	JICAスリランカ事務所	杉原所長、荒津次長、小林所員
			在スリランカ日本大使館	遠藤一等書記官、井関一等書記官、江口書記官
			国防省	Mr. T. Karaliyadde次官補
			セワ・ランカ	Mr. Harsha Kumara Navaratne Chairman
			政策開発・実施省対外援助局	Ms. Sujatha Cooray局長、Mr. J.H.J. Jayamaha副局長
			World Bank	Mr. Naresha Duraiswamy - Institutional Specialist, Mr. Wm. Bradford Herbert - Operations Advisor
			ワンニ地域復興支援省	Mr. R. Tharmakulasingam次官 Mr. K.M.M. Sheriff大臣コンサルタント
3	10月2日	水	保健・厚生省	Dr. Reggie Perera次官、Dr. A.M.L. Beligaswatte北・東部開発コンサルタント、半田専門家
			UNDP Office	Mr. Nimalan Karthikeyan - Dep. Project Manager, Mr. Alex Van Roy地雷Chief Tech. Advisor, Ms. Oenone Chadburn
			ADB	Mr. John Cooney所長、Mr. M. Thiruchelvam
			復興・再定住・避難民問題（3R）省	Mr. Jayalath Jayawardane大臣
			UNHCR Office	Ms. Wallaya Pura副所長、Mr. Roland Schilling - Senior Programme Officer
			日本紛争予防センター	池上代表代行
4	10月3日	木	ICRC	Mr. Markus Brudermann所長
			Natinal Water Supply & Drainage Board	Mr. D.N.J. Ferdinando
			WHO	Dr. Kan Tun所長
			灌漑省	Mr. Selvarajah次官補
			WFP	Mr. Jeff Taff-Dick所長
			Water Resources Board	Mr. M. W. P. Wijesinghe - Chairman, Mr. R. K. Karunaratne - General Manager
			政策開発・実施省国家開発計画局	Mr. M Vamadavam副局長
			National Peace Council	Mr. Jehan Perera-Director/Research and Media
			GTZ Office	Mr. E. Halbach Team Leader of Jaffna Project
Care International	Mr. Scott Faiia所長、Mr. Christian Barberow - Programme Director			
5	10月4日	金	UNICEF	Ms. Sera Lendon - Assit. Programme Officer Mr. I.K. Zanofer - Assit. Programme Officer
			JICAスリランカ事務所	杉原所長、荒津次長
			在スリランカ日本大使館	大塚大使、遠藤書記官、井関書記官、及川書記官
			東部開発・回教省	D. Dissanayake-Secretary
			政策開発・実施省対外援助局	Ms. Sujatha Cooray局長、Mr. J.H.J. Jayamaha副局長
			NWS & DB	Mr. D.N.J. Ferdinando
			UNDP	Miguel Bermo-UN Resident Coordinator
			ICRC	
6	10月5日	土	団内打合せ・資料整理	

			北部地域視察チーム：田口、田中、今里、佐野、Fatima	東部地域視察チーム：白井、米林、土肥、税所、杉谷
No	月日	曜	訪問先	訪問先
7	10月6日	日	移動 コロンボ→アヌラダブラ	移動 コロンボ→ニラウエリ
8	10月7日	月	移動 アヌラダブラ→ワウニヤ	移動 ニラウエリ→トリンコマリ
			→マナー	トリンコマリGA Office
			ワウニヤGA Office	トリンコマリ難民キャンプ
			ワウニヤWelfare Centre	トリンコマリ総合病院
			UNHCRワウニヤ事務所	UNHCRトリンコマリ事務所
			GTZワウニヤ事務所	UNICEFトリンコマリ事務所
			ワウニヤ地域医療事務所	タミル人地域小学校
			UNDP Mine Action Team in Vavuniya	NWS & DB 地域サポートセンター
				トリンコマリ給水施設
			マナーGA Office	
			ベサライ難民キャンプ、ベサライ帰還者住宅、ベサライ漁村、ベサライ病院、ジャイアント貯水池&灌漑地区、セナティブ再定住村、クンチュクラム頭首工	
移動 →アヌラダブラ	移動 →ポロンナルワ			
9	10月8日	火	移動 アヌラダブラ→ジャフナ	移動 ポロンナルワ→バティカロア
			LTTEキリノッチ事務所	UNICEFバティカロア事務所
			TROキリノッチ事務所	タミル人地域小学校
			UNHCRマラヴィ事務所	バティカロアGA Office
			オマンタイ病院	サルボダヤ・バティカロア事務所
			プリヤンクラム病院	バティカロア難民キャンプ
			ネドゥンケニ病院	MSPバティカロア事務所
				コッカディチョリ病院
			パッライ地区TRO&MAG地雷除去作業	LTTE支配地域村落視察
				移動 →ポットビル
10	10月9日	水		移動 ポットビル→アンバラ
			ジャフナGA Office	アンバラGA Office
			UNHCRジャフナ事務所	アンバラ基幹病院
			ジャフナ教育病院	セワ・ランカ東部事務所
				サルボダヤ東部事務所
			ジャフナ村落地域視察	NGO活動サイト視察
			UNDPジャフナMine Action Team	ルフガラ病院
			Halo Trust briefing and visit of demining site in Jaffna	タミル人村落視察
				ムスリム居住地域視察
			キリノッチGA Office	
			キリノッチ病院	
イラナマド貯水池&灌漑地区、キリノッチ水道ポンプ場				

No	月日	曜	訪問先	主要面談者
11	10月10日	木	移動 ジャフナ→コロンボ	移動 モナラーガラ→コロンボ
			在スリランカ日本大使館への中間報告	大塚大使、高橋公使、遠藤書記官、井関書記官
			MAG	Mr. Richard Moyes
			スリランカ政府関係機関との会合	Prof. G.L. Peiris憲法問題大臣
12	10月11日	金	Ranavil Sewa Autholity	Dr. Darma Wickrmashinge - Chairman
			UNHCR	Participated in the monthly meeting of all UNHCR Head of Field Office in Srilanka
			首相府でのJoint Meeting	Mr. Bradman Weeakoon首相アドバイザー、Mr. R. Passkarlingum政策開発・実施省アドバイザー、Mr. A. Fernando国防省次官
			在スリランカ日本大使館	岩下書記官
			UNHCR	Mr. Neill Wright所長
			NWS & DB	Mr. D.N.J. Ferdinando、池田専門家
			スリランカ関係機関とのWrap-Up Meeting	Mr. C. Ratwatte大蔵省次官、ERD局長、国家開発計画局長、3R省次官、ワンニ地域復興支援省次官、東部開発・回教省次官
			World Bank	Mr. T. Keicho (WB Washington)
			HALO TRUST	Mr. Richard Bolter
13	10月12日	土	資料整理	
14	10月13日	日	団内打合せ	
15	10月14日	月	UNDP	Mr. Mitchell Carlson - Programme Manager
			セワ・ランカ	Ms. Lakshi Abeysekara, Mr. N. Ando
			UNHCR	Associate Field Officer of Each Field Office
			JBIC	Mr. Jagath Peththawadu - Project Officer
			Aus AID	Mr. Brian Agland - Representative
16	10月15日	火	JICAスリランカ事務所	荒津次長、小林所員
			UNHCR	UNHCR Deputy
			JBIC	遠山駐在員
			移動 コロンボ→トリンコマリー	
			移動 コロンボ→アヌラダプラ	
移動 コロンボ→成田				
17	10月16日	水	UNHCR	
18	10月17日	木	UNHCR	

(16日以降は、コンサルタント団員による北部調査日程、東部調査日程をそれぞれ参照)

No	月日	曜	訪問先	主要面談者
21	10月20日	日	書類整理・団内打合せ	
22	10月21日	月	JICA Office	Mr. T. Lankaneson - Project Director, NECORD
			NWS & DB	Mr. D. N. J. Ferdinando、池田専門家
			復興・再定住・避難民問題(3R)省	Mr. Snnmugalingam, Mr. A. Nandarasah - Consultant
			JICAスリランカ事務所	Mr. G. W. Kaveendraraja
			在スリランカ日本大使館	岩下書記官、Dr. Imai Shin - FAO Indonesia、Ms. Hayakawa - FAO、Mr. Shimizu - IWMI

			ワンニ地域復興支援省	Mr. Tharmakulasingham - Secretary
			WRB	Mr. R. N. Karunaratne
			Environmental Engineering Consultants	Mr. K. Suntharalingam - Chief Consulting Engineer
23	10月22日	火	Irrigation Ministry	Mr. Selvarajah- Addl. Secretary
			NWS & DB	Mr. D. N. J. Ferdinando, Mrs. G. S. Munasinghe
			Engineering Consultants Ltd.	Ms. Manel S. Gunawardena - Director
			復興・再定住・避難民問題（3R）省	Mr. Snnmugalingam - Consultant
			JICAスリランカ事務所	荒津次長、石黒所員
			Ceywater Consultants Ltd.	Mr. T. D. F. Karunaratna - Managing Director
			ワンニ地域復興支援省	Mr. Ahamed - Senior Asst. Secretary
			Mahaweli Authority	Mr. Senaratne - Director General, Mr. R. V. Fernando- Director Speccial Project
24	10月23日	水	Surangani Foundation	Mr. Nalin Vipurandra
			GTZ	Mr. Eberhard Hallbach
			NWS & DB	Mr. D. N. J. Ferdinando、池田専門家
			団内打合せ	
			Natinal Youth Services Council	Mr. Sunil Jayaweera - Director General
			GTZ	Mr. Eberhard Hallbach
			女性銀行	Mr. Nandasiri Gamage
			移動 コロンボ → 成田	
25	10月24日	木	Dept. of Agrarian Services	Mr. K. Kekulandera - Deputy Commissioner, Mr. M. S. Singhewansa - Chief Engineer, Mr. H. P. M. Gunasekera - Mech. Superintendent
			日本紛争予防センター	池上善晴代表代行
			灌漑大臣との会合	Hon. Mr. L. Senewiratne - Irri. Minister, Mr. Harsha Navaratne - Chairman, Sewa Lanka
26	10月25日	金	National Peace Council	Mr. Jehan Perera
			JBIC	三輪所長、遠山所員
			Canada CIDA	Mr. Wijetunga
			Sarvodaya	Dr. Ariyaratne
			WHO	Dr. Kan Tun, Country representative
			FAO	
			保健・厚生省	Dr. S Yoganathan (Director of Estate & Urban Health/ Ex DPDHS, Vavuniya)
			Ministry of Irrigation	Mr. Selvarajah- Addl. Secretary
			Save the Children	Mr. M.T. Lakshman
			UNICEF	Ms. Sera Lendon - Assit. Programme Officer Mr. I.K. Zanofer - Assit. Programme Officer
			Sewa Lanka Office	ECHO & GAA
27	10月26日	土		
28	10月27日	日	Engineering Consultant Ltd.	Mr. N. G. R. De Silva- General Manager
			Resouces Development Consultants	Mr. R. S. Jayaratne- Managing Director
			Praja Sahayaka Sewaya	Ms. Nannda - Treasurer Kotte Women's Bank
			保健M/P開発調査団と打合せ	

29	10月28日	月	保健・厚生省	Dr. A. M. L. Beligaswatte北・東部開発コンサルタント
			Ministry of Policy Development & Implementatiopn	Mr. Gamini Balasooriya - Coordinating Secretary to the Secretary
			Youth Coop - Ministry of policy Dev. & Implementation	Mr. R. R. M. Amaratunga - Addl. Secretary
			復興・再定住・避難民問題（3R）省	Mr. E. Kanendran - Consultant
			DAD	Mr. Singhewansa - Chief Engineer
			Girls Guide Association	Ms. Thilini Athukorale - Deputy Comissioner
			JICAスリランカ事務所	杉原所長、荒津次長、小林所員、田中所員
			日本大使館	井関書記官、岩下書記官
30	10月29日	火	移動 コロンボ → 成田	

コンサルタント団員による北部調査 10月16日～10月25日

No	月日	曜	訪問先	主要面談者	備考
17	10月16日	水	移動 アヌラダプラ→マナー		マナー視察
			NWS & DB マナー事務所	Mr. S. Ramachandran - Office in Charge (O&M)	マナー視察
			ヴィダサルティブ給水区域		マナー視察
			チェバンピディ給水区域		マナー視察
			LTTE地域村落視察		マナー視察
			移動 →アヌラダプラ		
18	10月17日	木	移動 アヌラダプラ→ワウニヤ		ワウニヤ視察
			NWS&DB ワウニヤ事務所	Mr. M. N. Ellyarayah - Office in Charge (Central Maintenance Unit)	ワウニヤ視察
			ワウニヤ難民キャンプ		ワウニヤ視察
			ワウニヤ市内給水区域		ワウニヤ視察
			移動 →アヌラダプラ		
19	10月18日	金	移動 アヌラダプラ→ジャフナ		池田専門家合流 ジャフナ視察
			NWS&DB ジャフナ事務所	Mr. S. S. Janidrandevan - Acting Manager, Mr. T. A. Selvarajah - Draftman, Mr. J. Rajanayagan - Engineering Assistant	ジャフナ視察
			WRB ジャフナ事務所	Mr. K. Kumaranassam - Regional Manager, Mr. R. K. Karunaratne - General Manager	ジャフナ視察
			GTZ ジャフナ事務所	Mr. Adi Walker - Field Team Coodinator	ジャフナ視察
			カイツ給水区域		ジャフナ視察
			ジャフナ市内給水施設		ジャフナ視察
			Sewa Lanka Office、Vavunia	Mr. T. N. Newton - District Director, Mr. A. K. Royce - Project Manager (NEIAP)	ワウニヤ視察
			Marathamadu 再定住村 (NEIAP)		ワウニヤ視察
			Maruyarukulam 再定住村 (NEIAP)		ワウニヤ視察
			移動 to Mallavi via Omanthai (Army) & Puiyakulam (LTTE)		マラヴィへ移動

20	10月19日	土	移動 ジャフナ→コロンボ		コロンボへ移動
			Karappukuththi 再定住村 (NEIAP)		マラヴィ視察
			KaLavisuddan 再定住村 (NEIAP)		マラヴィ視察
			Nedunkani South 再定住村 (NEIAP)		マラヴィ視察
			LTTE Administration Office	Mr. Sinnapah Master	マラヴィ視察
			移動 to Jaffna		ジャフナへ移動
			Kaputhu 再定住村 (NEIAP)		ジャフナ視察
21	10月20日	日	NP Fishermen's Co-operative Association Union	Mr. S. Thavaratnam- President, Mr. R. Rajaram - General Manager	ジャフナ視察
			破壊された製氷工場視察		ジャフナ視察
			Pasaiyur Fishermen's Village	Mr. G. Damiam - Secretary of Society	ジャフナ視察
			Kurunagar Boat Factory	Mr. U. A. Union - President of Society	ジャフナ視察
			Chabakahcheri		ジャフナ視察
			Sewa Lanka Office, Jaffna	Prof. A. Navaratnarajah - Chairman, TECH	ジャフナ視察
			移動 to Airport		ジャフナ視察
			移動 →コロンボ		コロンボへ移動
22	10月21日	月	DPDHS Office, Jaffna	Dr. Uma Sivapathasunderam - DPDHS, Jaffna / Dr. Radha Kandasuwamiyar-Act. DPDHS, Jaffna	ジャフナ視察
			Mandativu地区 帰還民居住区	Dr. Uma Sivapathasunderam - DPDHS, Jaffna	ジャフナ視察
			Teaching Hospital Jaffna	Dr. S Sathurumugam.-Director TH Jaffna	ジャフナ視察
23	10月22日	火	Kilinochchi LTTE Office	Mr. Sinnapa - Administration leader, LTTE	キリノッチ視察
			Kilinochchi District Hospital	Mr. Udeni A Irol Dias- Technical Adviser, SewaLanka, / Mr.K Manivannan-LTTE in charge of Health sector	キリノッチ視察
			UNHCR Killinochchi	Mr. Kahin Ismail- Protection officer, UNHCR	キリノッチ視察
			DPDHS Office Kilinochchi/Mullaitivu	Dr. T. Salheyamourthy, DPDHS, Kilinochchi/Mullaitivu	ムライティブ視察
24	10月23日	水	DPDHS Office Vavuniya	Dr. A. Ketheeswaran, DPDHS Vavuniya	ワウニヤ視察
			セワ・ランカ ワウニヤ事務所	Mr. Vrevathan-, District Director, Sewalanka/ Ms.Keite, Coordinator	ワウニヤ視察
25	10月24日	木	DPDHS Office Mannar	Dr. V. Premananth-District Medical Officer	マナー視察
			Mannar Base Hospital	Dr. V. Premananth-District Medical Officer	マナー視察
			MOH Mannar	Dr. Kadiragmanadan-MOH Mannar	マナー視察
			Mantai West地区 (CD Vellankulam, CD Vidaltivu含む)	Dr. Kadiragmanadan-MOH Mannar	マナー視察
26	10月25日	金	移動 アヌラダプラ→コロンボ		コロンボへ移動

コンサルタント団員による東部調査 2002年10月15日～10月19日

No	月日	曜	訪問先	主要面談者	備考
16	10月15日	火	移動コロambo→トリンコマリー		トリンコマリー
17	10月16日	水	セワ・ランカ、トリンコ事務所	Mr. A. G. M. Sameen - Dep. District Director	トリンコマリー
			北部・東部州政府	Mr. S. Rangaraja - Chief Secretary, Mr. V. S. Sewaaminathan - Deputy Chief Secretary, Mr. S. Sarvalogonathan - Director Irrigation	トリンコマリー 視察
			北部・東部州政府 (保健)	Dr. R. M. S. Rotnayake-Secretary, Ministry of Health, NEP Dr. S. Kumaravetpillai-PDHS. NEP	トリンコマリー
			北部・東部州政府 (社会福祉、教育)	Ms. R. Ranjini - Director (Social Services), Mr.S.Subramaniam - Adl. Director (Education)	トリンコマリー
			DPDHS Office, Trincomalee	Dr. S. Abraham- DPDHS, Trincomalee	トリンコマリー
			General Hospital Trincomalee	Dr. Ganeikabahu - Medical Superintendent, GH Trincomalee	トリンコマリー
			NEIAP PMU Office	Mr. P. Ramanathan - Project Director, Mr. H. K. S. Hettiarachchi - PME Specialist, Mr. B. Basnayake - Sr. Social Specialist	トリンコマリー
			セワ・ランカ活動現場 (再定住村-Allas村 Sewa Society)	Mr. Kanaganayagam Sewa Lanka, Mrs. Suganthie (Secretary)	トリンコマリー
			Kinniyai DS Office	Mr. M. A. M. Niyas - Divisional Secretary	トリンコマリー
			Mahamar 再定住村 (NEIAP)		トリンコマリー
18	10月17日	木	DPDHS Office, Batticaloa	Dr. K. Muruganandan- DPDHS Batticaloa	バティカロア
			LTTE Office, Batticaloa	Mr. E. Howsalyan, - Political 担当, Mr. K. Selvakuron- Health担当	バティカロア
			Central Dispensary Kakkaddicholai	Dr. K. Muruganandan- DPDHS Batticaloa	バティカロア
			RuralHospital Chenkalady	Dr. K. Muruganandan- DPDHS Batticaloa	バティカロア
			Upuvelli訓練センター	Mr. S. Ireneuss - Prov. Director, Dept. of Industry	トリンコマリー
			Sewa Lanka Trincomalee Zonal Office	Mr. S. Rajanthan - Sewa Lanka Program Coordinator for UNHCR	トリンコマリー
			Trincomalee NGO Consortium	Mr. T. Thavasilingam	トリンコマリー
			Karunanivasa (孤児院)	Sister Patricia Annie	トリンコマリー
			Trincomalee Women's Welfare Association (聾啞学校運営)	Mrs, M. S. Balasingam - Director	トリンコマリー
			Sewa Lanka Office	Mr. T. N. Newton	トリンコマリー
			Nuffil Deaf & Blind School	Ms. K. L. Ruth - Maintanor	トリンコマリー
			Kappaturi Sewa Society	Mr. A. J. Navas - Field Officer	トリンコマリー
			Nochchikulam 再定住村、草の根無償実施村		トリンコマリー
			Ratawewa 再定住村 (NEIAP)		トリンコマリー
			Anuradhapuraへ移動		

19	10月18日	金	CARE International Batticaloa Office	Mr. P. Jeganathan- Area Representative	バティカロア
			Eravua (ケア活動サイト, 再定住地域)	Mr. P. Jeganathan- Area Representative	バティカロア
			Central Dispensary Periyapullumalai	Mr. P. Jeganathan- Area Representative	バティカロア
			セワ・ランカ バティカロア事務所	Ms. A USUI - Volunteer, Mr. A. A. P. Deepal Chandratilaka, District Director	バティカロア
20	10月19日	土	DPDHS Office, Ampara	Dr. Nazeer, Act. DPDHS Ampara	アンパーラ
			General Hospital Ampara	Dr. D. L. Jayasinhge- Medical Superintendent, GH Ampara	アンパーラ
			移動 アンパーラ→ジャフナ		ジャフナへ移動

2-8 主要面談者

今回の調査では、スリランカ側の復興支援を主管する主要省庁と、セクターごとの省庁と面談し、政策や現状に関する情報収集を行った。また、北部・東部で活動する主要国際機関、二国間援助機関、NGOを訪問し、現状把握や活動の留意点の確認を行った。さらに、民間コンサルタント会社等から当該地域の技術的情報も入手した。

〈スリランカ側関係機関〉

(1) Ministry of Constitutional Affairs and Ministry of Enterprise Development, Industrial Policy, Investment Promotion

Prof. G. L. Peiris Minister

(2) Prime Minister's Office

Mr. Bradman Weerakoon Secretary & Advisor to the Prime Minister

(3) 国防省 (Ministry Of Defence)

Mr. A. Fernando Secretary

(4) 政策開発・実施省 (Ministry of Policy Development and Implementation)

Mr. Charita Ratwatte Secretary

Mr. R. Passkaralingam Advisor to the Ministry

1) 対外援助局 (External Resources Development : ERD)

Mrs. Sujatha Cooray Director General

Mr. J. H. J. Jayamaha Additional Director General

2) 計画策定局 (Department of Planning)

Mr. W. N. Karaliadde Additional Secretary

M. I. M. Rafeek Additional Secretary

(5) 復興・再定住・避難民問題省 [Ministry of Rehabilitation, Resettlement and Refugees : MRRR (3R省)]

Dr. Jayalath Jayawardena Minister

Mr. A. Jeyaratnam Secretary

(6) ワンニ地域復興支援省 (Ministry of Assisting Vanni Rehabilitation)

Mr. R. Tharmakulasingham Secretary

K. M. M. Sheriff Private Secretary cum Consultant

(7) 東部開発・回教省 (Ministry of Eastern Development & Muslim Religious Affairs)

Mr. D. Dissanayake Secretary

(8) 保健・厚生省 (Ministry of Health, Nutrition & Welfare)

Dr. Reggie Perera Secretary

Dr. A. M. L. Beligaswatte Consultant (N & E Development)

(9) 灌漑省 (Ministry of Irrigation)

Lakshman Senewiratne Minister

(10) 住宅・プランテーション基盤省 (Ministry of Housing and Plantation Infrastructure)

Mr. I. P. Boyagane Water Supply Consultant

<その他>

(1) LTTE Office (Kilinochchi)

Mr. S. P. Tamilselvan Head of Political sector

K. Mnivannan Health sector

(2) LTTE Office (Batticaloa)

E. Howsalyan Political sector

K. Selvalumon Health sector

(3) 北部・東部州政府 (North & East Provincial Council : NEPC)

S. Rangarajah	Chief Secretary
V. S. Swaaminathan	Deputy Chief Secretary

(4) 県政府

1) Trincomalee District Office

Nelundeniya	Government Agent / District Secretary
-------------	---------------------------------------

2) Batticaloa District Office

S. Shanmugam	Government Agent / District Secretary
--------------	---------------------------------------

3) Government Agent Office, Jaffna

Vadiyalingum	Government Agent
--------------	------------------

4) Government Agent Office, Vavuniya

Ragunayhanpillai	Add. GA
------------------	---------

5) Government Agent Office, Killinochchi

Rasnayagam	Government Agent
------------	------------------

6) Government Agent Office, Mannar

V. Visvalingum	Government Agent
----------------	------------------

(5) 地方病院

1) Base Hospital, Mannar

Dr. V. Premananth	District Medical Officer
-------------------	--------------------------

2) Teaching Hospital Jaffna

Dr. S. Sathurumugam	Director
---------------------	----------

3) General Hospital Ampara

Dr. D. L. Jayasinhge	Medical Superintendent
----------------------	------------------------

4) General Hospital Trincomalee

Dr. Ganeikabanu	Director
-----------------	----------

(6) 国家上下水道公社 (National Water Supply & Drainage Board : NWS&DB)

Mr. D. N. J. Ferdinando	Assistant General Manager (Japan Unit)
-------------------------	--

1) Regional Support Centre : North-East

R. Nagarajesvaran	Deputy General Manager
-------------------	------------------------

- 2) Regional Support Centre: Eastern Region
 Mr. S. Abdul Rasheed Regional Manager
- 3) Regional Support Centre : Mannar
 S. Ramachandran Office in Charge
- 4) Regional Support Centre : Vavuniya
 M. N. Ellyarayah Office in Charge

(7) 水資源局 (Water Resources Board : WRB)

M. W. P. Wijesinghe Chairman

(8) マハウエリ開発公社 (Mahaweli Authority of Sri Lanka)

P. T. Senaratne Director General

(9) 青少年委員会 (National Youth Services Council)

Sunil Jayaweera Chairman

< 国際機関 >

(1) 国連開発計画 (United Nations Development Programme : UNDP)

Ms. Chirstine Spoerel Deputy Resident Representative
 Mr. Mitchell Carlson Programme Manager
 Mr. R. Nimalan Karthikeyan Deputy Project Manager
 Mr. Alex Van Roy Chief Technical Advisor (Mine Action Team)
 Ms. Oenone Chadburn Programme Advisor (Post Conflict Transision Team)

(2) 国連難民高等弁務官事務所 (United Nations High Commissioner for Refugees : UNHCR)

Neill Wright Representative
 Ms. Wallaya Pura Deputy Representative
 Jim Worrall Head of Field Office (Vavuniya)

(3) 国連児童基金 (United Nations Children's Fund : UNICEF)

Ted Chaiban Representative

1) UNICEF : Colombo Office

Dr. Yameen Mazumder Planning Officer

2) UNICEF : Batticaloa Office

Bashir Tani Programme Officer

(4) 世界銀行 (The World Bank : WB)

Mr. Naresha Duraiswamy Institutional Development Specialist

Mr. Bradford Herbert Operations Advisor

1) North East Irrigated Agriculture Project (NEIAP)

P. Ramanathan Project Director

(5) アジア開発銀行 (Asian Development Bank : ADB)

Mr. John R. Cooney Country Director

Mr. M. Thiruchelvam Project Specialist

1) North East Community Restoration and Development Project (NECORD)

T. Lanakaneson Project Director

(6) 世界保健機構 (World Health Organization : WHO)

Dr. Kan Tun Resident Representative

(7) 世界食糧計画 (World Food Programme : WFP)

Mr. Jef Taff-Dick Representative

(8) 国連食糧農業機関 (United Nations, Food and Agriculture Organization : FAO)

M. Mazlan Jusoh Representative

Shoko Hayakawa Project Officer

<二国間援助機関>

(1) ドイツ技術公社 (Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit : GTZ)

Mr. E. Hallbach Team Leader (Jaffna Rehabilitation)

(2) German Technical Cooperation (Vavuniya)

Sundaram Divakala Project Director GTZ/BECA

(3) 豪州国際開発局 (Australian Agency for International Development : AusAID)

Brian Agland Representative

<NGO等>

(1) CARE

Mr. Scott Falla Country Director

Mr. Shunsuke Kurihara Programme Officer

(2) Sewa Lanka Foundation (SEWA LANKA)

A. A. P. Deepal Chandratilka District Director

Harsha Kumara Nawaratne Chairman

A. Usui Private Volunteer

Anandaraja Project Coordinator for NEIAP

(3) SARVODAYA Shramadana Movement (SARVODAYA)

Dr. A. T. Ariyaratne President

Dr. Vinya S. Ariyaratne Executive Director

(4) 赤十字国際委員会 (International Committee of the Red Cross : ICRC)

Markus Brudermann Head of Delegation

(5) Mine Action Group (MAG)

Richard Moyes Project Advisor

(6) The Halo Trust (HALO TRUST)

Richard Boulter Programme Manager

(7) Ranaviru Seva Authority

Dr. Narme F. Wickremesinghe Director

(8) National Peace Council (NPC)

R. Nimalan Karthikeyan Asst. General Secretary

(9) その他

- 1) Association of N.G.O.O. Batticaloa District
A. Selvendiran Chairman
- 2) Ceywater Consultants (Pvt) Ltd.
T. D. F. Karunaratna Managing Director
- 3) Consulting Firm, Resources Development Consultants Ltd.
N. G. R. De Silva General Manager
- 4) Department of Agrarin Development
K. Kekulandara Deputy Commissioner
- 5) Department of Building, NEP
A. Velmanckam Engineer
- 6) Eastern Human & Economic Development
R. M. T. Thangarajah Project Officer
- 7) Engineering Coutsultants Ltd.
Manel S. Gunawardena Director
- 8) Environmental Engineering Consultants
K. Suntharalingam Chief Counsulting Engineer
- 9) Federation of Trincomalee District Young Men's Hindu Associations
S. Sivapathasundaram General Secretary
- 10) Group Action For Social Order
Al-Haj. I. Abdul Jabbar Consultant
- 11) Northern Procince Fishermen's Co-operative Societies Union Ltd.
S. Thavaratnam President
- 12) Praja Sahayaka Sewaya (Women's Bank)
Nandasiri Gamage Advisor
- 13) Group Action For Social Order
Al-Haj. I. Abdul Jabbar Consultant
- 14) School & Hostel for the Hearing Impaired
K. L. Ruth Maintanor
- 15) Srilanka Centre for Development Facilitation
W. P. P Abeydeera Executive Director
- 16) The Economic Consultancy House
Prof. A. Navaratnarajah Chairman

〈日本側関係機関〉

(1) 在スリランカ日本大使館

大塚 大使
高橋 公使
遠藤 一等書記官
井関 一等書記官
江口 二等書記官
岩下 二等書記官
及川 書記官

(2) JBICスリランカ事務所

三輪 所長
遠山 所員

(3) JICAスリランカ事務所

杉原 所長
荒津 次長
小林 所員
石黒 所員
田中 所員

(4) JICA個別専門家

半田 専門家
池田 専門家
森 専門家

Ministry of Health, Nutrition and Welfare

(保健医療政策)

NWS & DB (上水道政策)

NWS & DB (下水道政策)

(5) 日本紛争予防センター (The Japan Center for Conflict Prevention Representative)

池上 善晴

Acting Representative

第3章 調査結果概要

3-1 調査地域の現状

- (1) 調査対象地域内の関係者（政府機関、援助機関等）は、現政権による停戦と和平プロセスを高く評価しているが、停戦覚書（Memorandum of Understanding：MOU）の一部不遵守や民族間対立に起因するデモ、更には和平反対派の扇動によると思われる抗議集会等が発生しており、和平が確立されるまでには更なる時間と、政府、タミル・イーラム解放の虎（LTTE）双方による努力が必要。本調査実施中にも東部で発生したデモが契機となり、北部にも騒動が飛び火した。トリンコマリーでは1日間ではあったが、外出禁止令が発令された。
- (2) 北部と東部では、内戦の展開が異なり、その結果、必ずしも同一に議論できない部分がある。すなわち、北部では、内戦による社会・経済インフラ（学校、病院、道路等）の破壊が顕著であるのに対し、東部では北部に比べ、インフラ面の破壊はひどくない。他方、内戦の結果、北部では民族構成においてタミル人が圧倒的になったのに対し、東部はシンハラ、タミル、ムスリムが複雑に分布し、民族間の対立による精神的被害を引きずっている。さらに、北部では政府軍とLTTEの軍事衝突が中心であったのに対し、東部では一般民間人が紛争に巻き込まれ、多数の被害者を出したことも精神的被害に拍車をかけている。したがって、北部はインフラ等、ハードを中心としたリハビリが必要となり、東部は精神的被害（トラウマ）対策、民族間融和等のソフト面に対する支援が必要である。
- (3) 北部・東部州へは約20年もの間、スリランカ国内の他地域と比較した場合、開発予算がほとんど割り当てられず、インフラ、経済状況ともに著しい遅れが生じている。また、シンハラ人が多く居住する地域と比較した場合に、タミル人地域への開発予算が少なく地域間格差が生じている。また、北部・東部ともにLTTE統治地域は政府統治地域と比べ、人口密度、経済活動、インフラ等において著しい遅れがある。
- (4) 施設、資機材の不足に加え、要員不足とキャパシティの低さが復興を妨げる大きな要因となる。特に、医療と教育の分野でその傾向が強い。例えば、北部・東部州においては、約6,000人の教員が不足しているといわれている。
- (5) 避難民の数は把握が困難。特に国内避難民は、難民キャンプ以外にも北東部以外の地域に住む親戚に身を寄せるなどしており、難民登録と把握が困難である。したがって、これら避難民の移動の動向に対する予想が付かないため、再定住等に対する援助ニーズも数量の面で

流動的であり、案件形成・実施時には、援助内容に留意する必要がある。

(6) 治安については、一部地域においてデモ、騒擾の発生が見られ、和平交渉の動向等も見守る必要があるものの、総じて安定しつつあるといえる。

(7) LTTE統治地域は厳しい統制の下管理されており、むしろ治安面では安定している。LTTEも我が国の支援にあたっては、100%の安全を確保する旨発言している。一方、LTTE及び同組織のNGOであるTROの実施能力については未知数であり、今後更なる調査が必要。今回の調査時においては、要員・能力不足の感あり。

(8) 北部地域ではシンハラ人、タミル人が、東部地域ではシンハラ人、タミル人、ムスリムが混在しているが、シンハラ人はシンハラ語を、タミル人はタミル語を、ムスリムはシンハラ語あるいはタミル語を話している。地域によっては各民族が双方の言語を話す、貧困地域の多くでは自身の民族の言語のみを使う。また、英語も話せないため意思疎通が困難となり、民族融和の障害にもなっている。さらに、言語の問題は行政サービスにも影響している。例えば、タミル人は近くにシンハラ系病院があっても、わざわざ遠方のタミル人系の病院に行かねばならず、病院まで長時間の移動を強いられるために病状が悪化するケースも報告されている。

3-2 他援助機関の動向

(1) 国際機関：アジア開発銀行（Asian Development Bank：ADB）（コミュニティー開発支援）、世界食糧計画（World Food Programme：WFP）（食料援助）、国連開発計画（UNDP）（地雷対策、共同体開発支援等）、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）（難民支援）、国連児童基金（UNICEF）（保健、衛生、教育）、赤十字国際委員会（International Committee of The Red Cross：ICRC）（緊急人道支援）等

(2) 援助機関：ドイツ技術公社（GTZ）（給水、教育等）

(3) NGO等：国境なき医師団（Medecins Sans Frontieres：MSF）（緊急医療支援）、HALO TRUST、MAG（ともに地雷除去）、CARE、オックスフォード飢餓救済委員会（Oxford Committee for Famine Relief：Oxfam）（ともにコミュニティー開発支援）、Sewa Lanka Foundation（SEWA LANKA）、SARVODAYA（ともにコミュニティー開発支援）、日本紛争予防センター（The Japan Center for Conflict Prevention：JCCP）（民族融合）、Bridge Asia Japan（BAJ）（コミュニティー開発支援）

3-3 援助ニーズの概要

(1) 避難民再定住

- 1) 国内避難民は85万人、インドへの避難民は10万人いるといわれている避難民の再定住が、北部・東部復興開発支援の最優先課題。ただし、その正確な数は把握が困難であり、援助実施の際は裨益人口に留意しつつ計画を策定する必要あり。
- 2) 再定住に係る援助を実施する際には、避難民キャンプ（ウェルフェア・センター）にいる国内避難民だけでなく、親類、友人を頼り、他地域に避難した避難民及び既に再定住をした避難民への配慮も必要。
- 3) 再定住に関するニーズは北部、東部とも共通して次のとおり。
 - ・家屋建設（政府による支援プログラムがあるも不十分）
 - ・地雷除去（地雷のため、再定住不可能な地域が多く存在）
 - ・生活インフラ（水供給、特に村落レベルの小型タンクや井戸、便所等）
 - ・社会インフラ・サービス（学校、保健所等の不足）
 - ・生計向上・マイクロクレジット（生計確保とそのための技能、資金）
 - ・公衆衛生等の一般的生活知識の普及（便所の使用、伝染病の予防等）
- 4) 避難民の再定住のためには、特に農村部においては村落をベースとするが、外部からの援助への依存におちいることがないように留意する必要がある。井戸やトイレ建設といった個別案件も対応可能であるが、SEWA LANKA等のローカルNGOが国際機関等からの資金を得て、住民参加型手法により幅広い活動（Community Development）を実施しており、これらNGOの活動は、投入は小規模であるが、一定の成果をあげている。
- 5) 政府が再定住プログラム（6万5,000ルピー／家族への給付金）を実施しているが、生計上の不安や、地雷問題、土地所有権¹、社会インフラの不備等から再定住を躊躇する要因があり、再定住支援については、プロジェクトごとに背景を慎重に検討する必要あり。UNHCRはこれら問題に対し、国内避難民の再定住は自由意志に基づくものであるとし、義務的な再定住は実施していない。
- 6) 政府、LTTE双方とも国内避難民を再定住させる政策をとっている。避難民キャンプ（ウェルフェア・センター）の環境は劣悪な状態にあるが、政府は再定住促進に重点を置いており、これらキャンプへの支援を段階的に抑制し、再定住希望者に資金援助をする方針である。したがって、難民キャンプに対する一時的な援助は、政府の再定住促進方針と、再定住に不安を感じて難民キャンプに残る避難民への人道的支援の双方の観点を踏まえて検討されるべきである。

¹ 避難民が他の土地に避難している間に、他者がこれら避難民の元の居住地を占拠してしまうこと。現在は、避難民の土地所有権を保護する法制度が存在していない。

(2) 地雷

- 1) 北部を中心に約140万個の地雷が埋設されているといわれているが、地雷敷設地調査・敷設地マーキングの不備、被害通報制度の未整備等の理由により、正確な実態は更なる調査が必要。なお、東部は北部に比べ地雷埋設数が少ないとされているが、実態は不明である。
- 2) 地雷は特に北部においては避難民の再定住、復興開発にとって大きな障害となっていることは事実である。内戦期間中は両軍が学校、病院といった建物を軍事拠点として占領し、その周囲に地雷を埋設したが、いまだに撤去されていないため停戦後もこれら施設を利用できず、地域復興の遅延の原因となっている。
- 3) 北部では、HALO TRUST（英国NGO）、MAG（英国NGO）、HDU（TROの地雷部門）等が中心となり地雷撤去を実施しており、UNDPは現状調査を開始したばかりの状況。HALO TRUSTやMAGは地雷除去を専門とするNGOであり、既に除去活動を開始している。HALO TRUSTは政府統治地域、MAGはLTTE統治地域を活動の拠点としている。スリランカ軍やLTTEも地雷除去活動を実施しているが、小規模である。なお、地雷撤去活動を調整する国防省や復興・再定住・避難民問題（3R）省の調整能力不足が問題となっている。
- 4) スリランカ軍やLTTEの地雷除去活動は、UNが規定する国際的安全基準には達していない。また、HALO TRUSTやMAGも資金、機材不足により活動に遅れが生じている。
- 5) スリランカ軍、LTTEともに、それぞれの地雷埋設マップを有しており、ほぼ正確な内容といわれている。これら双方のマップが揃えば、地雷の埋設状況がほぼ把握できるといわれており、その提出が期待されている。
- 6) スリランカは対人地雷全面禁止条約（オタワ条約）² 未加盟国であるため、欧州諸国の一部は地雷対策の支援に消極的といわれている。

(3) 保健・医療

- 1) 最大の問題は、医療従事者の定員充足率の低さであり（一般医77%、看護師55%）、資機材供与、簡易医薬品供与の際には、注意が必要。例えば、バティカロアでは、地域医療（第1次医療）担当者が本来9人必要であり、行政上の定員数もそうなっているが、現在1人しか配備されていない。
- 2) 内戦による医療施設破壊、あるいは封鎖が深刻な問題となっている（地域によって10%～40%が破壊）。また、第1次医療はほとんど機能していない。例えば、バティカロアでは保健所等の第1次医療施設が12あるものの、破壊等により9つが機能していない。

² 1999（平成11）年に「対人地雷の使用・貯蔵・生産・移転の禁止とその廃棄に関する条約（対人地雷全面禁止条約）」として発効したものであり、世界中に埋められた地雷およそ1億1,000万個、毎日約70人が地雷によって死傷するという状況のなかで、オスロ条約起草会議で採択され、我が国のイニシアティブによりオタワで調印されている。

- 3) 村落地域における医療サービスへのアクセス改善も課題。巡回クリニック整備、保健婦といった医療従事者の訓練、公衆衛生施設及び概念の啓発普及等が必要。
- 4) 第1、第2次医療サービスが機能していないため、病気の度合いにかかわらず第3次医療サービス（総合病院等）に患者が集中し、収容能力を超えているおり、これらの病院の医療従事者不足とあいまって、十分な医療サービスが提供できない。第3次医療施設の改善は中・長期的課題として検討が必要。
- 5) スリランカでは、医療、教育サービスは無料であるが、疾病構造の変化（高額治療を必要とする疾病の増加）や、リファーマルシステムの崩壊により、医療にかかるコストは年々増加し、制度疲労が生じている。そのため、政府の予算を圧迫しており、十分な予算配分がなされていない。

(4) 教育

- 1) スリランカ国民は民族を問わず児童に対する教育の熱意が高く、難民キャンプの避難民も、再定住を躊躇する大きな原因のひとつとして再定住先の教育施設の未整備をあげていることから、教育分野への協力は高いプレゼンスを得ることが可能であり、協力の重点分野となり得る。
- 2) 北部・東部では深刻な教師不足が生じており、約6,000人が不足している。
- 3) スリランカ軍、LTTE双方ともに学校施設を軍施設として利用したため、施設周辺には地雷が多く埋設されているといわれている。これら学校はいまだに利用できず、周辺の児童は学校に行かない、あるいは遠方の学校に通うなどしている。この問題も早急に対応すべき事項である。
- 4) 地雷撤去と併せて、校舎の修復が重要な課題。また、机、椅子も不足しており、生徒は床に直接座り授業を受けている状況。なお、ADBは一部の学校に対し、既に校舎建設を行っている。
- 5) 都市部の学校は地方と比較し校舎の規模が大きく、その修復や新校舎建設には協力規模も大きくならざるを得ないため、緊急支援調査等での対応以外は中・長期的課題として検討。
- 6) 村落地域では、幼稚園や小学校案件に関するニーズが高く、上述の再定住支援の一環としても検討し得る。
- 7) 学校施設が軍施設として利用されたことから、特に低学年児童に対する精神的影響は大きく、これら児童に対するトラウマ対策も重要。UNICEFはトラウマ対策として、校庭に遊具（シーソーやタイヤくぐり等）を設置し、教育環境の充実に努めている。
- 8) 同分野ではGTZが主に北部で幅広い協力を実施していることから、その全体計画を詳細

に把握し参考にするとともに、重複を避ける必要あり。

(5) 給 水

- 1) 水道インフラの破壊、維持管理の不徹底のため、安全な飲料水の供給は30%程度以下と推計されている。給水は生活の重要な要素であるが、特に村落地域への水供給率は低く、ニーズは高い。
- 2) 村落地域においては、給水はタンクや井戸、難民キャンプにおいては、井戸や給水車に依存しているものの、いまだ井戸がない村も多く、遠くの共同水道まで水を汲みに行っている。これら村落地域への協力は住民参加型協力手法によるCommunity Developmentの一環としても検討が可能。
- 3) 他方、スリランカ政府は北部・東部のほとんどの主要都市で、大規模上水道施設の建設及び改修計画の基本設計を実施しており、これら案件に係る一定規模の要請が提出される可能性が高い。

(6) 農業・灌漑

- 1) 北部・東部には多くの貯水池やタンクが存在する。この地域の農業においてこれらのタンクは灌漑農業の水供給源として重要な役割を果たしており、内戦による破壊や、維持管理不足による崩壊に対する改修や補修のニーズは高い。
- 2) 他方、村落地域での小型タンク補修は、村落共同体の強化・維持に重要な役割を果たすものであり、農村地域への再定住支援の際に農民の生計向上につながるため、重視すべき課題である。
- 3) ローカルNGOは、小型タンクをマイクロクレジットで修復するなどの支援を行っており、村落共同体支援としても捉えることが可能。

(7) 村落開発

- 1) 上述のとおり、村落開発は避難民再定住と深く関係があり、井戸、基礎医療整備、生計向上、小型タンク補修といった幅広い協力が必要となる。
- 2) 既に、SEWA LANKA、SARVODAYA、CAREといった主要NGOが、住民参加型手法により一定の成果をあげている。
- 3) 本分野は他セクターを組み合わせる行うことが可能であり、かつ効果的である。

(8) 紛争予防・平和構築

- 1) 東部は、民族分布が複雑な地域であり、例えばバティカロアはタミル人75%、ムスリム

25%で、LTTEが75%を統治地域としている。また、アンパーラではタミル人30%、ムスリム40%、シンハラ人30%となっている。これらの地域では内戦とは別に、タミル人とムスリムの対立構造ができており、衝突が頻繁に起きている。これら民族問題に対し、民族融和に資するプロジェクトは重要。パティカロアでは、NGOによる民族混合幼稚園の運営が行われている。また、全国レベルでは、National Peace Council (NPC) (ローカルNGO)などが平和教育、広報に取り組んでいる。我が国も草の根無償資金協力で支援した実績がある。このほか、トラウマ対策なども平和構築に資する分野として重要である。これら分野は横断的の分野でもあり、教育などのセクターごとの分野への導入も可能である。

- 2) 当該分野は政治的に利用されやすく、プロジェクト形成・採択の際には慎重な検討が必要。
- 3) 和平プロセスの進展に伴い、除隊兵士への対応が生じる。来年には1万人の除隊が予定されているが、具体的な計画がなく、見通しは不明。除隊兵士への支援として、職業訓練が想定されるが、政府軍兵士の大部分は貧困に苦しむ南部出身者が多く、除隊兵士のためのプログラムは南部を視野に入れつつ展開することが必要。

3-4 援助実施上の留意点

(1) 段階的アプローチ

- 1) 当面は小規模だが即効的支援を中心に実施し、和平交渉の実質的進展に伴って本格的な復興支援に入ることが重要。
- 2) 第一段階として草の根無償資金協力、草の根技術協力、緊急開発調査（及び緊急無償資金協力）、医薬品供与等により対応し（草の根プログラムは工夫次第で効果大）、当該地域における一般無償資金協力、開発調査等は、和平交渉の実質的進展確認後に実施することを検討。ただし、これらプログラムの準備期間を勘案し、あらかじめ準備を進めておく必要がある。
- 3) 同地域における主要な課題のひとつがキャパシティ・ビルディングであることから、技術協力人材の派遣は段階的なアプローチのなかで、治安の状況、和平交渉の進捗を確認しつつ検討していく。

(2) 地域別アプローチ

- 1) 内戦の影響が地域によって異なること、また民族構成も異なることから、地域の事情、背景を考慮したアプローチが必要。
- 2) いずれの地域、民族も開発援助を「平和の配当」として公平に享受できるようなバランスを保った援助、つまり、LTTE統治地域、政府統治地域、タミル人、ムスリム、シンハラ

人といった異なる要素を考慮して援助を行うことが必要。

(3) 治安状況・安全確保

- 1) 2002年11月現在、外務省の定める海外安全情報では、一部地域を除き北部・東部州を「渡航の延期をおすすめします」地域としており、JICAでは「新規派遣は行わない」地域としている。
- 2) 現地の治安状況については、調査期間中に東部の主要都市でデモによる町の封鎖等の事件が発生し、トリンコマリーでは外出禁止令が発令された。ただし、これらの事態に対しては、政府、LTTE、スリランカ停戦監視団（Sri Lanka Monitoring Mission：SLMM）が早急に対応するなど、和平プロセスへの影響を最小限にとどめようとする努力も見受けられた。上記のような騒擾を除けば、北・東部の実際の治安は改善しており、国連機関ではUNHCR、UNDP、UNICEFがジャフナ、キリノッチ、ワウニヤ、トリンコマリー等に展開、GTZはワウニヤ、ジャフナに事務所を開設、CARE等も北部・東部州で事業を実施している。タミルチェルバンLTTE政治部長は、当調査団に対し、我が国がLTTE統治地域で援助を実施する際には援助要員に対する安全を100%保障する旨発言している。
- 3) 援助要員の派遣に関しては、①国連関連機関も、国連安全基準の危険度「3」（Essential Staffのみの派遣及び活動範囲の限定）と位置づけていること、②和平交渉は、北部・東部州の自治権付与問題等の重要な項目がまだまだ実質的には進展していないこと等を十分踏まえ、和平交渉の進展と現地の実際の治安状況を見つつ検討していくことが必要と思われる。

(4) 政府統治地域・LTTE統治地域

- 1) 北部・東部地域の大半が「政府統治地域（Cleared Area）」と「LTTE統治地域（Un-Cleared Area）」に分かれている。ここでいう「Clear」の意味は、地雷の有無ではなく、政府軍が統治しているか、LTTEが統治しているかで判断している。政府統治地域においては、主に、シンハラ人、タミル人、ムスリムが混在して居住している。他方、LTTE統治地域は、主にLTTE構成員と一般の（LTTEに加入していない）タミル人が居住している。
- 2) LTTE統治地域であっても、その地域内にある州政府等の行政機関や病院、学校等は、そのインフラ整備の度合いや、人員充足率の程度の問題はあるものの、正しく機能している。これら機関はスリランカ政府が管轄するものであり、LTTE統治地域に存在しているといえども、LTTEに統治されているものではない。この点は、他内戦国との大きな相違点であり、我が国が協力を実施する際に大きな利点となることが予想される。すなわち、我が国が援助を行う際のいわゆる主たるカウンターパート（C/P）は中央政府とその機関であるが、北部・東部州において内戦前から内戦後までC/P機関が存在し、かつ機能してきたこと

は、我が国は新たにC/Pを探す必要がなく、またすぐにでも協力が開始できる素地があるといえる。

ただし、多くの行政機関で、程度の差はあるもののLTTEの意向を行政に反映させているとの情報もあるので留意する必要がある。

- 3) 停戦後は政府統治地域においてもLTTEの地方事務所が続々と開設されており、その活動を強化しているように見受けられる。
- 4) 政府統治地域では、民族間の小規模な衝突が起きているが、LTTE統治地域では逆に、軍事力を基盤とした統率が取れており、表面上は政府統治地域よりも安定しているように見受けられる。
- 5) 他方、LTTE統治地域に住んでいる一般のタミル人は、内戦がもたらした貧困にあえいでおり、反LTTE感情も根強く残っている。また、いまだにLTTEによる児童兵の徴兵、更には一般タミル人児童の誘拐も行われており、これら児童を児童兵として訓練しているとの情報もある。調査期間中に、児童兵のトラウマ問題を扱っているUNICEFに確認したところ、自分の子どもを誘拐された一般のタミル人が多数訪れており、LTTEから子どもを返してもらえるよう、UNICEFにLTTEとの交渉を請願しに来ているとのことであった。
- 6) 我が国がLTTE統治地域において協力を実施する際に、LTTEが軍事性をもたないこと（軍事組織としてのLTTEへの支援とならないこと）が条件でもあり、引き続きLTTEに関する情報収集を行っていく必要がある。なお、スリランカ政府はLTTEの政治政党への転換を促している。

(5) LTTE課税問題

- 1) LTTEは、政府統治地域、LTTE統治地域を問わず、いまだに政府機関で働く人間から基本給（ベーシック・サラリー）の8%を徴税しているとの情報がある。また、政府機関以外の労働者からも必要に応じ、同様の徴税を行っているとのことである。国際機関はその援助実施にあたり徴税されてはいないものの、活動の際にNGO等をチャンネルとして活用した場合、そのNGOが課税対象となっている。これは、援助活動そのものへの課税ではなく、LTTEが活動を行う地域で働く人間への課税、すなわち所得税との考え方に基づくものであり、LTTEが実質的な自治を握っていることの表れともいえる。
- 2) 我が国が援助を行うにあたっては、NGO等を媒体とする可能性があり、これらNGOが課税されることになれば、LTTEの考え方いかんにかかわらず、ODAがLTTE活動資金に流用されることになるため、LTTEとの対話を通じ、解決する必要がある。
- 3) 複数の国際機関に直接確認した結果、国際機関の活動は課税対象ではないとのことであった。

4) LTTEとムスリムの間で、LTTEはムスリムに対しては課税しない旨の約束がされている。これが、シンハラ人、一般タミル人とムスリムの間不公平感を生み出しており、関係悪化の一因となっていることを認識し、地域別アプローチと併せて注意を払う必要がある。

(6) ヒューマン・リソースと資機材・インフラへの協力の関係

- 1) 北部・東部に対する中央政府からの予算配分は十分ではなく、地方政府の開発が遅れ、人材が育っていない。またその量も圧倒的に不足しており、火急の課題と考えられる。
- 2) 国家発展の基盤となる保健、教育にその傾向は顕著であり、人材がいないために機能していない病院や学校が多数ある。病院の医療従事者においては、北部と東部で違いはあるものの、平均で定員の50%以下の充足率となっている。教員は北部・東部あわせて6,000人が不足しているといわれている。そのため、適切な医療サービスを受けない、あるいは学校に行きたくとも教員がいないために教育が受けられない児童が多数いる。このような状況が地域の貧困を更に悪化させる悪循環となっている。なお、これら問題の多くはLTTE統治地域で顕著に見受けられる。
- 3) 今後、援助を実施する際には、被援助機関のリソースの現状を確認し、援助が適切に実施されるか否かに留意する必要がある。特に、機材案件については細心の注意が必要である。

(7) 他援助機関・国際機関、NGO等との連携

- 1) 国内避難民の再定住をめぐる問題や民族間のバランスの問題が存在しており、案件実施に際しては、現地で既に活動を展開し、かつ政府、LTTE双方から信頼を受けている国際及びローカルNGOとの連携が重要であり、高い効果が期待できる。
- 2) SEWA LANKA、SARVODAYA等は、村落地域でCommunity Developmentを展開しており、マイクロクレジットでは、SEWA LANKAのほか、女性銀行等も活動を行っている。国際NGOではCARE、Oxfam、MSF等が活動している。
- 3) 多くの国際機関が大手NGOを実施機関(Implementing Agency)として活用し、これらNGOは一定の成果をあげている。したがって、これらNGOに対する支援を行うことは、国際機関とのゆるやかな連携を可能とする。
- 4) 他方、国際機関と直接連携をするのか、NGOと連携をするのかは、制度、必要期間、活動実施のフレキシビリティをみつつ慎重に検討する。
- 5) いずれの国際機関、援助機関も日本との連携を強く希望しており、調査団に対する期待は非常に大きなものであった。調査期間中にも、多くの案件要請が調査団に提出された。

(8) 調整・案件形成・採択体制

- 1) 停戦合意以降、多くの機関、ドナーが乱立し、また活動を行っている。中央政府において復興開発支援は3R省が調整を行っているが、調整能力、案件形成能力は不十分である。したがって、中央政府内、中央政府と地方政府の間並びにドナー間の調整が十分に行われていないまま、現在に至っている。
- 2) 地方政府において、これら援助の受入れ機関となるのは北部・東部州政府及び県次官事務所である。多くの地域ではMOU後に援助量が拡大しているが、調整がうまくいっていない受入れ機関も多く、今後はキャパシティ強化が必要となる。案件実施の際には、受入れ機関と調整を行いつつ、他機関との重複や連携を確認する必要がある。
- 3) ドナーの援助が集中するものの実質的調整が取れていない状況にあり、ドナー間の連携、調整についても、引き続き情報を収集していく必要がある。

(9) 他内戦国との相違点

- 1) スリランカの内戦において、他の内戦国と大きな相違点が2つある。1つは、LTTEの完全統治となった地域がないこと、もう1つは、スリランカ政府はもちろんのこと、テロ組織であるLTTEまでが我が国の支援にあたっては100%安全を保証すると明言していることである。
- 2) 北・東部の大半は政府統治地域とLTTE統治地域に分かれているが、LTTE統治地域はLTTE軍が軍事的に統治している、あるいは優勢であることを意味しており、当該地域を占領・統治しているのではない。すなわち、LTTE統治地域にもスリランカ政府機関や州・県政府機関が存在し、かつ機能しているということである。すなわち、LTTE統治地域であっても、保健省管轄の病院、教育省管轄の学校が存在し、機能している。ただし、多くの行政機関ではLTTEの意向を行政に反映させているとの情報もあり留意する必要がある。そういう意味では、スリランカの平和構築は東チモールやアフガニスタンといった国ではなく、南アフリカ、パプア・ニューギニアの例が参考になるものと考えられる。
- 3) 上述したとおり、スリランカ政府はもちろんのこと、米国や英国からテロ組織に指定されているLTTEも、我が国の支援実施にあたっては100%の安全を保証すると明言している。この発言は組織内で極めて高いポジションにあるLTTE政治部長による発言であり、LTTEは上意下達が進透していることを勘案すると、信頼性は高いものと思われる。政府、LTTEの双方から安全が保証されていることは、我が国が支援開始を判断する際の重要な根拠となろう。他方、和平交渉が継続中であり和平に達してはいないこと、また、LTTE側が調査団との協議を組織のメディアであるTamil Net等で誇大報道し、プロパガンダに利用していること等を勘案すると、LTTEの行動を含め、和平交渉に関する情報収集を引き続き行い、支援の判断は慎重に行う必要がある。